

令和7年2月1日

園舎改築工事実施のお知らせ

社会福祉法人みわ会は、三和保育園園舎の改築工事実施のため、一般競争入札(条件付)を行いますので、参加資格をご確認の上、ご応募ください。

応募期間は、本日から2月14日(金)16時まで、提出先は法人窓口(三和保育園事務所)です。

設計図書等は事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書を受け取り、浅口市で確認後に三和保育園 坂本よりが電子データをメールにて交付します。

詳細は添付資料(入札公告)をご確認ください。

以上、よろしく申し上げます。

三和保育園長 坂本真希子

一般競争入札を次のとおり実施するので、浅口市財務規則（平成 18 年浅口市規則第 47 号）第 99 条の規定により公告する。

なお本公告で示した浅口市例規につきましては、すべて準用しての適用となります。

令和 7 年 2 月 1 日

社会福祉法人みわ会 理事長 坂本俊之

記

1 入札の方法

次の工事は、浅口市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領（平成 29 年浅口市告示第 45 号）及び浅口市郵便入札実施要綱（平成 28 年浅口市告示第 70 号）の規定による入札方法で実施する。

2 工事の概要

工 事 名	三和保育園園舎改築工事（再入札）
工 事 場 所	浅口市金光町占見 1001 番地 1 地内
工 期	240 日
工 事 概 要	<p>1. 鉄骨造 2 階建て既存建物解体撤去（屋外階段解体・厨房仮移設含む）</p> <p>2. 解体に伴い残存部分一部（内装及び建具）を改修</p> <p>3. 敷地内既存、物置・駐輪場・庇等の解体・撤去</p> <p>4. 鉄骨造平屋建て新築（厨房機器移設含む）、既存建物と接続を行う</p> <p>5. 工事期間中の簡易仮設厨房を設ける（既存保育室）増築後復旧</p> <p>（解体面積）園舎：145.072 m²（1 階）+71.358 m²（2 階）=216.43 m² ※その他撤去する建築物 駐輪場（9 m²）、木造庇（9 m²）、アルミ庇（9 m²）、 ゴミ置場（6 m²）、物置（4 m²） 合計 253.43 m²</p> <p>（新築面積）161.285 m²</p> <p>上記の解体工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、 厨房工事、外構工事</p>
予 定 価 格	95,000,000 円（税抜）
最低制限価格基準率	0.91

3 入札参加資格

入札の公告日から落札決定の日までの間（特段の定めがあるものを除く）、次の各号に定める条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 浅口市建設工事競争入札参加資格及び審査等に関する要綱（平成 19 年浅口市告示第 66 号。以下「要綱」という。）に基づく建築一式工事における令和 6 年度の入札参加資格を有している者であること。
- (3) 浅口市建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 19 年浅口市告示第 65 号。以下「指名停止措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 浅口市建設工事等暴力団関係者対策措置要綱（平成 18 年浅口市告示第 101 号）に基づく指名除外を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 営業所の所在地が次の条件を満たすこと。
岡山県内に主たる営業所を有する者
※主たる営業所とは、建設業許可証明書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。
- (8) 令和 6 年度の入札参加資格審査時の経営事項審査結果通知書に記載されている「建築一式工事」の総合評定値（要綱第 6 条の規定による総合評定値）が **710 点以上**であること。
- (9) 県税を完納している者であること。（浅口市内に主たる営業所を有する者は、市税を完納している者であること。）
- (10) 平成 21 年度以降に元請人として、日本国内の認定こども園・保育所において、次のいずれかの工事を施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が 20%以上のものに限る。
 - ア 鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、1 棟（廊下（開放廊下は除く。）でつながっているものは 1 棟とみなす。）の延べ面積（増築又は改築工事にあつては、当該部分の面積）が 45 m²以上の新築、増築又は改築工事
 - イ 鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、1 棟（廊下（開放廊下は除く。）でつながっているものは 1 棟とみなす。）の延べ面積が 90 m²以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むもの。）

※ 施工実績には、CORINS の写し及び図面の写し（配置図、各階平面図及び面積表等）等確認できる書類を添付すること。

※ 民間工事の場合は、当該工事の請負契約書の写し及び経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し等、上記ア又はイに定める施工実績が確認できる書類（配置図、各階平面図及び面積表等）を添付すること。

- (11) 当該工事に監理技術者（建築工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者）を法に基づき専任で配置できること。なお、配置予定の監理技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札（開札）日時点で3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

4 入札（開札）執行日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年2月22日（土）午後2時から
(2) 場 所 三和保育園 事務所

5 入札参加申請

入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（以下、「参加申請書」という。）を持参または郵送にて申請しなければならない。

- ・申請先 三和保育園 事務所
- ・申請期間 公告日から令和7年2月14日（金）までの土日を除く午前9時から午後4時まで
- ・提出書類 事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書
市税（浅口市内業者）または県税（浅口市以外の県内業者）の完納証明書（発行日は、申請日の3ヶ月以内。写しでも可）
- ・その他 明らかに入札参加資格がないと認められるときは、参加申請書を受理しない。

6 設計図書等について

当該工事の設計図書等については、電子情報（データ）として配布しますので、入札参加申請時に提出する事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書に必ずメールアドレスを記載すること。

なお、工事内容についての質問につきましては、令和7年2月18日（火）までの休園日を除く午前9時から午後4時までに、所定の様式「設計図書等に対する質問・回答書」により三和保育園へメールまたはファクシミリ（FAX番号：0865-42-6580）により行うこと。

回答書は、参加申請書を受理した申請者すべてに令和7年2月19日（水）までFAX等にて送付することにより行う。

7 入札書の記載

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書に記載する日付は、入札（開札）日とする。 【入札（開札）日以外の場合（未記入含む）は、無効となります。】

8 工事費内訳書の作成

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を義務付ける。
- (2) 内訳書の作成においては、当該工事の設計書に基づき積算のうえ、記載すること。

(3) 内訳書は、入札書の封筒に同封して送付すること。

9 入札書・内訳書の郵送方法等

(1) 市販（会社の封筒でも可）の長3封筒を用い、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかの方法によること。

(2) 入札書郵送封筒には、入札(開札)日、工事名を記載し、裏面の上下2箇所を代表者印で封印すること。

(3) 郵送した入札書及び内訳書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
封筒の記載例は、市のホームページに掲載しておりますので確認のこと。

10 入札書等の到着期限 令和7年2月21日(金)

11 入札書等の宛先 〒719-0199 金光郵便局留
(〒719-0105 浅口市金光町占見 1001-1)
社会福祉法人 みわ会 三和保育園 行

12 入札保証金 免除

13 契約保証金 有（契約金額の10%以上）

14 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。
(算定方法は、浅口市建設工事最低制限価格取扱要領による。)

15 入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 入札参加資格の確認及び落札者の決定は、入札を終了した後に行う。

(2) 資格確認申請書等は、予定価格以下で最低制限価格以上の金額で応札した者を対象とし、最も入札価格の低い者（以下、「落札候補者」という。）から求める。

(3) 参加資格確認申請は、必要書類を持参して申請しなければならない。

申請先 三和保育園 事務所

提出期限 提出を求められた日から起算して2日以内。土日を除く午前9時から午後4時まで

提出書類 ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

イ 配置予定技術者の資格・工事経験調書
添付書類

①資格証等の写し

②在籍が確認できる書類（健康保険証の写し等）

(4) 入札参加資格の審査は、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行い、資格を有している場合は、落札決定とする。

(5) 落札者を決定したときは、落札決定通知書により通知します。また、入札参加資格を満たしていないと確認したときは、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格結果通知書（以下、「不適格通知」という。）により通知する。なお、不適格通知を受けた日から起算して2日以内に、その理由について理事長に対し書面で問い合わせることができるものとする。

1.6 入札に関する無効事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 入札書又は内訳書の全部又は一部の提出がない入札
- (3) 入札書又は内訳書の金額、商号・名称、代表者氏名並びに工事名その他入札要件が確認できない入札。
ただし、内訳書の様式に示されていない項目は除くものとする。
- (4) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (5) 入札書に押印がない入札
- (6) 同一事項の入札について2通以上の入札書又は内訳書を提出した者の行った入札
- (7) 封筒に記載された件名と入札書又は内訳書の件名が異なる入札
- (8) 封筒に入札書又は内訳書以外の物（別件の入札書又は内訳書を含む）を同封した入札
- (9) 9に規定する郵送方法によらない入札
- (10) 入札書又は内訳書が指定する到着期限を過ぎて到着した入札
- (11) 入札に関し不正の行為をした者の行った入札
- (12) 入札書の金額と内訳書の合計金額が一致しない入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

1.7 開札

開札には、当該工事の入札参加者の中から事前に選定した立会人2人が立会するものとする。
(選定方法は、浅口市郵便入札実施要綱第15条第2項の規定による。)

1.8 その他

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、本公告の入札参加資格を喪失します。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しないものとする。
- (4) この工事に関する申請書、入札書及び内訳書等の提出書類は、園ホームページからダウンロードして作成するものとする。
- (5) 談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、入札（開札）を延期又は中止します。また、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合（不適正な入札であると判断される場合を含む。）は、その入札の全部を無効とする。
入札中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。
- (6) 落札候補者は、入札参加資格確認申請書を提出するときに、入札参加申請において配置予定技術者として申請した者を、この工事の基準を満たす者（配置予定技術者として申請した者と同等以上の資格を有する者に限る）に変更することができるものとする。
- (7) 落札者は、入札参加資格確認申請書において配置予定技術者として申請した者を、この工事の技術者として配置しなければならない。ただし、病休、死亡、退職、妊娠、産前、産後、育児休業、介護休業等特別な場合に限り、この工事の基準を満たす者に変更することができるものとする。
- (8) 落札者の決定から契約成立までの間に、浅口市建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱（平成19年浅口市告示第65号）に基づく指名停止等の措置を受けたとき、浅口市建設工事等暴力団関係者対策措置要綱（平成18年浅口市告示第101号）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による浅口市を含む区域内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しく

は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し浅口市談合情報対応マニュアル（平成 20 年制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しないことがある。なお、このことにより契約の相手方に損害が生じても、三和保育園は一切の責任を負わないものとする。

(9) この公告についての問合せ先

三和保育園 担当：園長 坂本 真希子

電話：0865-42-3459 FAX：0865-42-6580

メールアドレス miwaho@mx1.kcv.ne.jp

事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人みわ会 理事長 坂本俊之 殿

申請人

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

メールアドレス

令和6年12月6日公告の下記の工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札に参加したいので、次のとおり入札参加申請をします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工 事 名 三和保育園園舎改築工事
- 2 入札(開札)日 令和7年2月22日
- 3 入札参加資格
経営事項審査結果通知書の総合評定値 _____
建設業許可番号 _____
- 4 配置予定技術者
(1) 氏 名 _____
(2) 資 格 _____
- 5 添付書類
浅口市の市税完納証明書または県税完納証明書